

願うは
仲間の健闘

全力疾走



早馬のごとく早春の大竹路を駆け抜ける

大竹駅伝競走大会

1月12日(日) 11時スタート



新しい議会へ
60年間の歩みを活かした、
ますます住みやすい大竹に繋げるべく、

新年、明けましておめでとうございます。

皆さまには、希望に満ちた輝かしい平成26年の新春を、お健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。

本市では、小方ヶ丘に住宅建設が、栄町地区には商業施設建設が進み、また、晴海臨海公園の整備において野球場などの完成も近づいており、マチの中で目に見える動きが起っています。

こうしたなか、大竹市は、今年市制施行60周年を迎えます。
耳順一

孔子はこの年月をかけて、やっど他者の言葉を素直に聴けるようになったと述べています。もちろん人の生き様とマチの成り立ちを安易に並べることはできませんが、仮に議会に当てはめた場合、それはすなわち市民の声に耳を傾けるということにならないでしょうか。

大竹市議会では現在、議会改革調査会での活動の中で、議会がより正しく機能していくための議会基本条例の制定に向けて研究を続けており、また広報広聴特別委員会では議会報告会(仮称)の開催に向けて検討を始めています。

耳にする情報の量も多くなっている昨今、これまで議員一人一人が整理していた情報を、組織としての議会で収集～整理～再発信していく仕組みにつながれば、この60年間の歩みを活かした、新しい時代に対応できる議会に一步近づきます。

時代の大きな波を的確に捉えながら、市民の皆さまにとって住みやすい「わがマチ大竹」をつかっていくため、民意を正しく市政に反映させるべく、この60周年の意義を重く受け止め、良き契機として、決意も新たに議会の総力を挙げ邁進してまいります。

今後とも、皆さまの温かいご支援、ご協力を心からお願い申し上げますとともに、皆さまにとってこの一年が幸多い年となりますことをお祈りいたしまして新年のごあいさついたします。

大竹市議会議長
寺岡公章

新年、明けましておめでとうございます。

市民の皆さまには、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えのことに、お慶び申し上げます。

昨年は小方ヶ丘が完成し、まちの魅力がまた1つ増えました。小・中学校の移転や給食センターの新設とともに、宅地には多くの家が立ち並んでいます。

市民の皆さまの夢や希望を糧に、住みやすさを求めて発展をしてきた本市ですが、今年で市制施行60年という節目の年を迎えます。

これまで先人の皆さまは、すばらしい大竹のまちをつくり上げてこられました。これからは、その良さを継承しながらも、さらに笑顔と元気があふれ、お一人お一人が輝いているまちをつくっていかねばなりません。

まちづくりは行政の力だけでは到底できません。まちへの誇りや愛着を持って、自分たちでまちをつくっていかうという市民の皆さまの強い思いが必要となります。市民の皆さまと行政が共に手を携え、互いに夢を持ち、知恵を出し合い、汗を流しながら、まちづくりを進めていけば、その夢、知恵、汗の数だけまちは輝きます。

市制施行60周年記念事業は、市民の皆さまからいただいたご提案を、市民と行政が互いに役割分担し、協働しながら進めています。

節目の年のスタートになる今月は、2次募集を行いますので、さらなる「よいまち」に向けてのご提案を歓迎します。60周年をみんなで祝い、これからの輝く未来をつくる第1歩となる、そんな1年にしてまいりたいと思います。

本年が皆さまにとりまして平穏で素晴らしい年でありますよう心からお祈り申し上げます、新年のごあいさついたします。

大竹市長
入山欣郎

みんなの力を結集して
市制施行60年を、さらなる「よいまち」への
新たな始まりの年に

謹賀新年



「輝く人」とは、夢のため、人のため、地域のため、一つのことに打ち込んで頑張っている人。それぞれ目的は違えど、その活動は、より良いまちづくりへとつながっています。「輝く人」の輝きを多くの方に知ってもらいたい、その思いが「輝く人」シリーズの原点です。



大竹駅伝競走大会副委員長 清永恵三 さん (南栄2) 77歳

大竹駅伝競走大会の大会役員として昭和31年の第5回大会から裏方として出場者を支え続けている。

まちを支える若い人の力で 駅伝の伝統を守り継いでほしい

昭 和31年の大会から、役員として中継所審判、監察、決勝審判などに携わってきました。当時勤めていた職場の上司が陸上競技協会の会長で、その方に誘われたのが役員を始めたきっかけです。現在まで30年以上にわたり、本部記録係に携わっていますが、初めの頃は、中継所まで記録を回収しに行っていました。また、その頃はパソコンもなく手集計だったので、時間がかかり苦労した思い出があります。

現在では、参加チームが100チームを超え、集計もパソコンと連動で行われるようになりました。それでも特に区間賞の集計が大変で、最終の選手がゴールした後、その区間の集計を表彰式に間に合わせないとはいけません。毎年時間との闘いです。本部記録員のチームワークでトラブルなく大会を終えることが出来ると、ほっとします。

大竹駅伝競走大会は大竹市が誕生する前からある歴史あるイベントです。市民の皆さんにも親しまれており、楽しみにしてくださっています。これからの大竹駅伝競走大会を守り、発展させていく後継者を育てていきたいと思っています。駅伝などの行事をはじめとして、大竹のまちを元気にしていく若い人の力に期待しています。

広報おおたけ

JANUARY 2014 No.1158

1

CONTENTS

60周年企画

05 輝く人①

06 まちづくりのアイデア急募

- 02 新年のあいさつ
- 08 カメラスケッチ
- 10 市職員募集 (再募集) / 保育所入所申し込みの受付
- 12 なが〜く元気であるための健康ゾウ進のおはなし
- 14 総合介護予防事業教室 / 高額医療・高額介護合算制度
- 16 国保通信①
- 18 事前準備で税の申告に備えよう / 広島県一斉防災訓練 (シェイクアウト) 実施
- 20 おおたけカキ水産まつり / 手づくりたこあげ大会 / 消防出初式 / 学校選択の結果をお知らせします
- 22 大竹市民の幸せ感に関するアンケート結果 / 晴海 新価格で分譲
- 24 民生委員・児童委員一斉改選 / みんなで考えよう公共交通
- 26 ケーブルテレビを楽しもう / 勤労青少年ホーム / 生涯学習講座
- 28 シリーズ / としょかんだより
- 30 情報ステーション つどいの広場 / 親と子の本の広場 / 子育て / 健康 / 福祉 / 催し / 相談 / 募集 / お知らせアラカルト / 先どり情報ステーション
- 35 広告 / 1月~2月上旬のお知らせ
- 36 はじめまして / 成人のつどい

今月の表紙



表紙の写真は、大竹駅伝競走大会の応援横断幕を大竹中学校美術部が製作している様子です。

小方中学校、玖波中学校でも美術部によって製作が行われ、当日はそれぞれの中学校区ごとに地域みんなが一体となって出場者を応援します。どんな横断幕が出来たのか完成品が楽しみです。出場者の走りとともに横断幕にもぜひご注目を。



市制施行 60 周年市民提案事業

まちづくりのアイデア 急募

- **条件**
よいまち大竹をつくりたい方
- **持ってくるもの**
あなたのやる気とアイデア
- **予算**
20 万円(上限)
- **その他**
市職員と一緒に具体化します。

1月24日(金)まで
問い合わせ
自治振興課
TEL 59-2142

まずは、
アイデアを持って
市役所へ!!

気軽に相談ください

最初からきちんとした事業内容を決めて申請していただく必要はありません。
「こんなことがしたい」というアイデアがあれば、まず自治振興課にご相談ください。

アイデアを書き出してみよう

やりたいことや実施時期などを、書ける範囲で「アイデアシート」に書き出してみてください。強制ではありませんが、あらかじめ書いていただければスムーズに話ができます。(アイデアシートは、募集案内と)

もに主要な公共施設に設置していただきます。また、市ホームページからもダウンロードできます。)

一緒に考えます

申請者と自治振興課、そして事業内容と関係の深い部署(担当課)が、いただいたアイデアをもとに、より良い内容となるよう協議します。

募集期間

1月24日(金)まで
※ 必ずこの日までに相談ください。(申請書の提出期限ではありません。申請書は、事業内容が固まった時点で作成することになります。)

応募資格

市内在住または市内事業所に勤務する方、大竹市を中心に活動する団体または複数の団体が構成されるグループ
対象事業
提案者が中心となって主体的に実施する事業で、おおむね3月から9月までに実施する、次のいずれかに該当するもの

- 地域の課題解決を図る事業
- わがまちプランの重点取組方向の施策の方向性(①～⑧)に沿った事業
- ① 地域を担う人づくり(大竹を愛する人づくり)
- ② 市民主体のまちづくり(主体性や当事者意識を育む事業)

- ③ 地域安全対策の充実
- ④ 災害・危機に強いまちづくり
- ⑤ 地域福祉の推進
- ⑥ 大竹らしさを伝えるまちづくり
- ⑦ 環境美化の推進
- ⑧ 生涯元気な心と体づくり
- 市制施行60周年を周知する事業
交付上限額
申請1件につき20万円(予算の範囲内で決定)

※ 募集案内・アイデアシートは、市役所(企画財政課・自治振興課)、各支所、総合市民会館、小方・栄の各公民館、各コミュニティサロン、サントピア大竹に設置しています。また、市ホームページにも掲載しています。

犯罪防止パネルで 安全安心なまちへ

大竹駅前

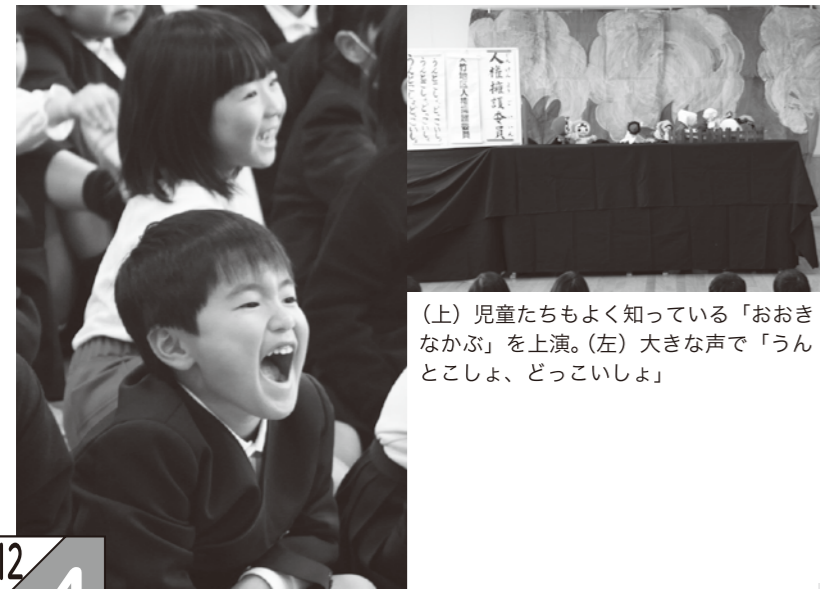
大竹駅前交番に設置されていた、犯罪防止を訴える「犯罪のない街 健やかな街」と「鍵2つ」のパネル2枚が新調され、11月27日に贈呈式が行われた。パネルは大竹高校美術部によって製作され、三倉岳やストーンアートなど大竹にまつわるものが色鮮やかに描かれている。

大竹高校美術部の塗木遥香さん（1年）は「製作は大変だったけど、先輩たちと協力して完成させました。大竹が安全なまちになるよう願っています」と話していた。

11/27



（上）犯罪のない安全安心なまちにしたいと気持ちが高まった贈呈式。（右）12月11日、パネルを製作した大竹高校美術部に大竹署から感謝状が贈られた。



（上）児童たちもよく知っている「おおきななかぶ」を上演。（左）大きな声で「うんとこしょ、どっこいしょ」

12/4

人形劇で やさしい心を学ぼう

小方小学校

人権の心を学んでもらおうと、人権擁護委員により市内各小学校で行われている人形劇が、12月4日に小方小学校で行われた。

最初は話をしていた子どもたちも、人形劇「おおきななかぶ」が始まるとすぐに物語に引き込まれた。途中から先生が参加すると、いっそう盛り上がり、一緒に「うんとこしょ、どっこいしょ」と声を上げていた。



（右）小方中3年大河内菜奈さん。（左）小方中2年長谷川明音さん。

12/9

人権作文コンテスト表彰

小方中学校
大竹中学校

全国中学生人権作文コンテスト廿日市地区大会の表彰が小方中学校と大竹中学校で行われた。廿日市地区の中学校14校から1665編の応募があり、長谷川明音さん（小方中2年）と大河内菜奈さん（小方中3年）が優秀賞、木村智子さん（大竹中3年）が入賞に選ばれた。表彰では、広島法務局廿日市支局長から受賞者にそれぞれ表彰状と贈呈品が手渡された。



大竹中3年木村智子さん。



（上）スーパーボールすくいをはじめ、さまざまなゲームを楽しむ子どもたち。（右）一生懸命作った、お絵かき手作りカバン。完成品に大満足。



11/17

（上）会場は多くの人でにぎわった。（右）立派な野菜がずらりと並び、農産物品評会。



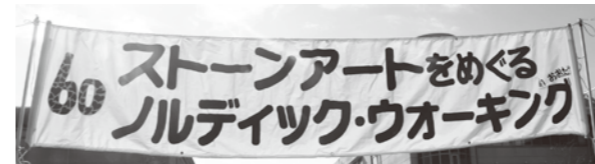
大竹の「おいしい」が いっぱい 大盛況の秋まつり

マロンの里交流館

三倉のもみじが紅く色づく頃、マロンの里秋まつりが開催された。今年にはJAフエスティバルと同時開催ということもあり、5000人以上が駆けつけた。直売所では、地元で採れた新鮮野菜が並び、たくさんの方が品定めをしては買い求めていた。また、外ではヨーヨー釣りなどのゲームや大竹オイスター焼きそばの販売、神楽などのステージ発表が行われ、まつりは最後までにぎわいを見せた。



（上）「1回でヨーヨーが釣れました」と嬉しそうな、野坂みなみさん。



（右）参加者同士会話を楽しみながらウォーキング。（下）多くのボランティアの見守りで参加者は安全にウォーキングが楽しめた。



（上・左）コース上には多くのストーンアートが点在。

11/23

楽しく歩いて健康づくり

大竹中学校
（スタート・ゴール）

市制施行60周年記念として、市民と行政が一緒に考え実行する、市民提案事業。その事業の1つである、「巨石（ストーン）アートをめぐるノルディック・ウォーキング」がおおたけが11月23日に行われた。52人が参加し、シヨートコース（3km）とロングコース（6km）に分かれ、ストーンアートなど大竹のまちにあるものを眺めながらウォーキングを楽しんだ。

広島市から参加の奥田勢津子さんと石本重夫さんは「普段から他市で行われるさまざまなノルディック・ウォーキングのイベントに参加しています。このイベントは、ストーンアートを眺めながら歩くことが出来るので一石二鳥ですね。とてもおもしろかったので、このようなイベントがどんどん企画されていってほしいと思います」と話してくれた。



平成26年度採用予定の

市職員募集(再募集)

問い合わせ 総務課 ☎2122

申し込み期限

○持参による申し込み

1月6日(月)から1月20日(月)まで
(土・日曜日・祝日を除く)

8時30分～17時15分

○郵送による申し込み

1月20日(月)までの消印のあるもの
に限り受け付けます。申込書を折ら
ずに封筒に入れ、封筒の表に「受験
申込」と赤色で明記し、総務課に郵
送してください。なお、1月17日(金)
以後に投函する場合は、速達にして
ください。

提出書類

- 所定の申込書(総務課または市ホームページにあります)に必要事項を記入して、署名してください。
- 申込書に最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真(縦5cm×横4cm)をはってください。
- 返信用封筒(長型3号(12cm×23.5cm)の封筒に、80円切手をはり、郵便番号・宛先・氏名を明記したもの)が2部必要です。(受験票返送用と合否通知返送用)
- 一般事務職②を受験される方は、身体障害者手帳の写しを提出してください。

提出先

〒739-0692

大竹市小方1-11-1

大竹市総務部総務課職員秘書係

受験票の送付

受験票は、1月24日(金)ごろに受験番号を記入して返送します。1月29日(水)までに到着しないとときは総務課まで連絡してください。

合否発表

受験者に直接通知します。

採用

○最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載します。この名簿の有効期間は、原則として平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。

○採用は、原則として平成26年4月1日以降で、名簿に基づき、順次採用を決定します。

○日本国籍を有しない方で、「永住者」または「特別永住者」の在留資格あるいは日本国籍を取得見込みの方は、平成26年3月末日までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

保育所入所 申し込みの 受付

問い合わせ

福祉課 ☎2148



入所要件

- ①市内在住の方
- ②次のような理由で児童の保育がでない方
- 保護者が家庭の外で仕事をしている場合
- 保護者が家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合
- 保護者が出産の前または病気などの場合
- 児童の家庭に長期にわたる病人がいて、保護者がその看病をする場合

※ 家庭内に、保護者以外で保育ができる方がいる場合は、入所できません。

保育料

4月からの保育料は、決定次第通知します(5月中旬の予定)。

申し込み

4月からの

新規入所希望児童

福祉課、各保育所備え付けの用紙に必要書類を添えて、別記の申し込み期間内に福祉課に直接申し込んで下さい。保育所や郵送では受付できません。

次年度継続

入所希望児童

1月上旬に保育所を通じて「保育所継続入所申込書」、「保育の継続理由申立書」、「扶養人数申告書」を配布しますので、1月31日(金)までに保育所へ提出してください。

4月からの

転所希望児童

現在通所中の保育所へ1月31日(金)までに申し出てください。

新規入所希望児童申込受付期間

申込受付日時		場 所
1月24日(金)	9時30分～12時	大竹会館
1月27日(月)	10時～12時	玖波公民館
1月29日(水)	9時30分～12時	総合市民会館
1月20日(月)～30日(水)	8時30分～17時15分	福祉課(市役所)
1月31日(金)	8時30分～20時	

※申し込みは、必ず受付期間内に行ってください。

提出書類

新規入所希望児童の場合	継続入所希望児童の場合
入所申込書	継続入所申込書
入所理由申立書	継続理由申立書
扶養人数申告書	扶養人数申告書
源泉徴収票など所得を証明するもの(期限内の提出が困難な場合は、発行出来次第提出をお願いします)	源泉徴収票など所得を証明するもの(期限内の提出が困難な場合は、発行出来次第提出をお願いします)
児童の保険証のコピー(各児童分)	児童の保険証のコピー(各児童分)

各保育所の情報は、市ホームページにも掲載されています。

利用可能サービス

障害児保育	全保育所
0歳児保育	玖波・知恩・さかえ・大竹保育所
一時預かり	玖波・知恩・さかえ・本町・立戸保育所
園庭解放	全保育所

各保育所の定員と保育時間

保育所名	定員	保育時間			
		月～金曜日		土曜日	
		通常	延長	通常	延長
大竹保育所 白石1 ☎2268	90人	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時
本町保育所 本町1 ☎1995	80人	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～15時
立戸保育所 立戸3 ☎5585	90人	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～18時
なかはま保育所 玖波4 ☎3355	90人	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時
さかえ保育所 西栄3 ☎2522	150人	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分 18時15分以降別料金	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分
玖波保育所 玖波5 ☎7307	45人	8時～17時	7時15分～19時30分 18時30分以降別料金	8時～12時	7時15分～18時
知恩保育園 玖波3 ☎7322	60人	8時30分～17時	7時30分～19時 ※上記以外にもご相談に応じます。 18時以降別料金	8時30分～12時	7時30分～18時

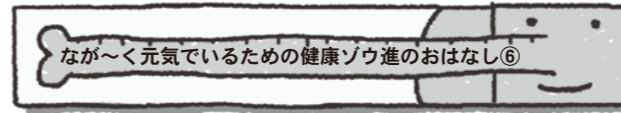
1次試験日・場所	職 種	定 員	対 象	試 験 内 容	留 意 事 項
と き 2月2日(日) 9時30分から と ころ ギャラリーおおたけ (市立図書館2階)・ 総合市民会館	一般事務職①	2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で27歳未満)	○教養試験(択一式) 出題分野は、社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能です。 ○職場適応性検査	※ 地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。 ※ 次に該当する日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思の形成に参画する職に就くことができません。 ○出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者(平成26年3月末日までに取得見込みの方を含む) ○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法(平成3年法律第71号)による特別永住者(平成26年3月末日までに取得見込みの方を含む)
	一般事務職②	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で36歳未満)で、次のいずれにも該当する方 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 (2)介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な方 (3)活字印刷文による出題に対応できる方 (4)口述による面接試験に対応できる方		
2次試験	日程は、1次試験の合格者に別途通知します。 試験内容は、個人面接、集団討論、作文試験です。 ※ 集団討論は、一般事務職①及び②合同で実施します。ただし、第2次試験の受験者の人数が3人に満たない場合は集団討論を実施しません。				

※ 初任給は平成25年4月1日現在で、学歴、年齢に応じておおむね144,500円から178,800円ですが、学校を卒業後、経歴年数を持つ方は、前歴を換算して初任給を決定します。

健康づくり保健相談（特定保健指導）のコース内容

期間	お手軽相談コース (動機付け支援)	きっかけコース (積極的支援)	じっくりコース (積極的支援)
内容	2回の面談でサポートします。 ○初回面談 生活習慣改善のための計画を一緒に考えます。 ○6か月後の面談 6か月間の取り組みを振り返りながら、あらためて生活面でのアドバイスを行います。	面談や運動教室を通じてサポートします。 ○初回面談（お手軽相談コースと同じ） ○運動教室（1回） ○3か月後の面談 ○6か月後の面談 節目ごとに専門家による教室を受けながら、健康な体づくりに努めます。	面談、運動教室、栄養教室を通じてサポートします。 ○初回面談（お手軽相談コースと同じ） ○運動教室（3回） ○栄養教室（1回） ○3か月後の面談 ○6か月後の面談 節目ごとに専門家による教室を受けながら、健康な体づくりに努めます。

Q どのような保健指導があるの？
A 3つのコースがあるゾウ。



生活習慣を見直すゾウ

～特定保健指導のお話～

問い合わせ 社会健康課 ☎2153

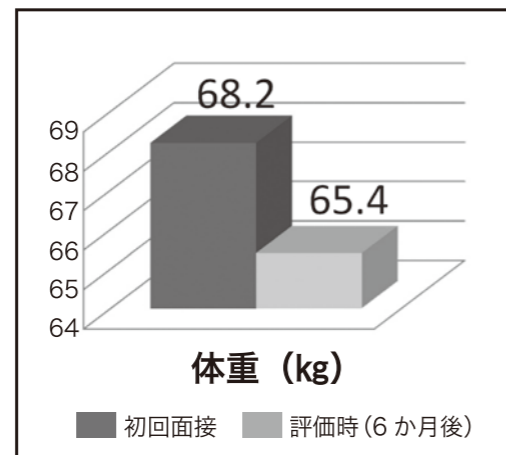
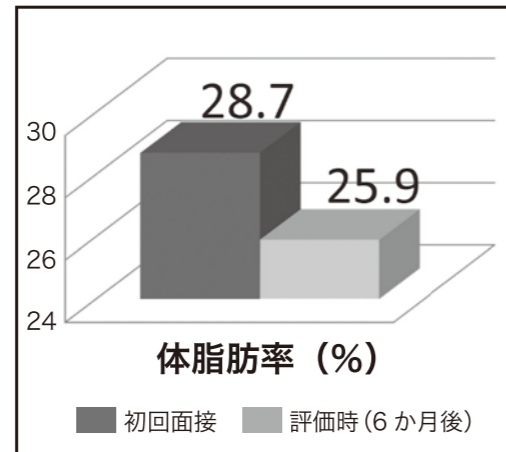
特定保健指導の利用者の声

腹囲が減り、健康的になりました。

保健指導の対象者であることが知らせてくれなかったら、保健指導を受けることはなかったの、参加して良かった。

まさか走れるようになると思いませんでした。

お手軽相談コースを受けた人の平均



Q 特定保健指導を受けて効果はあるの？
A ほとんどの人に大きな効果がありました。昨年度受けた人のデータを見てみるゾウ。

受けたらこんなに効果があるんだゾウ。

特定健診を受診されていない方、まだ間に合います

受診期間は平成26年2月28日(金)までです。

国民健康保険の方で40歳以上の方には、受診券(ピンク色)・質問票(黄色)を平成25年6月末に送付しています。郵送された受診券・質問票で受診できます。(受診できる医療機関についてはお問い合わせください)

「受診券を無くされた方」、「国民健康保険に平成25年4月2日以降に加入された方」は、社会健康課で受診券を発行いたします。

早期発見で早期治療

元気でたくさんやりたいことをするには、健康であることが一番です。特定保健指導の対象の方には郵送・電話により利用の声をかけをしています。これをきっかけに元気でいきいきとした生活を続けましょう。

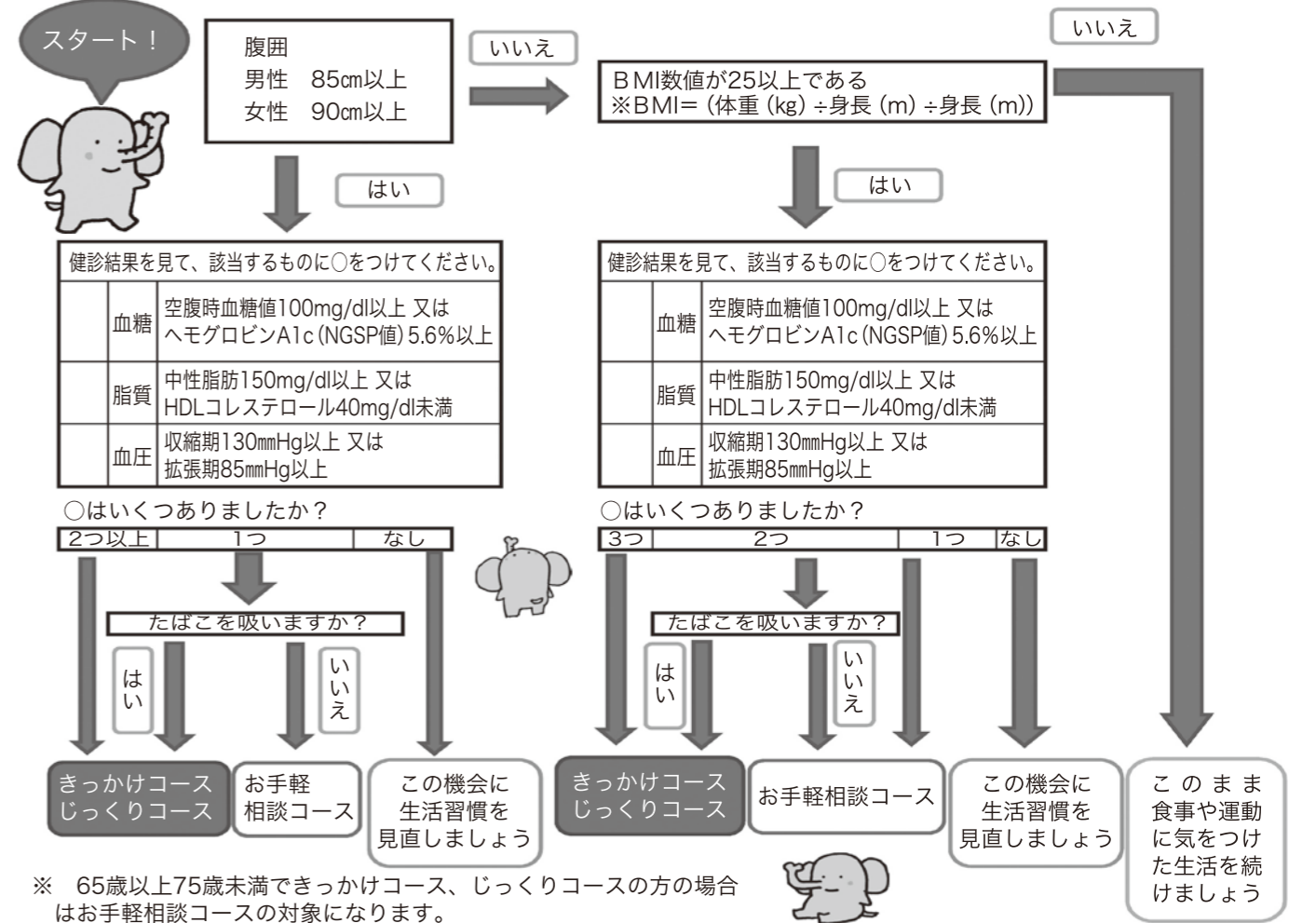
毎年健診を受ければ、ほとんどの場合、早期発見で早期治療ができます。年1回の受診であなたの健康状態を確認しておきましょう。

Q 特定保健指導ってなに？
A 無理なく続けられる健康づくりの方法を一緒に考えるゾウ。

メタボリックシンドロームの解消を目指し、どのような食事の工夫が出来るのか、手軽に出来る運動はどのようなものがあるのかなど、あなたに合わせた一緒に考えていきます。効果的な結果が出るように、管理栄養士・健康運動指導士などの専門家がサポートします。

Q どういう人が対象なの？
A 次の図で確認してみるゾウ。

※ 平成25年度に受診された特定健診において、特定保健指導の対象の方には、案内文を送付しています。



今月の教室紹介その⑦

～ノルディック・ウォーキング教室だゾウ～

問い合わせ 社会健康課 ☎2153



Q 『ノルディック・ウォーキング』ってなに？

A 2本のポールを突きながら歩く運動です。ポールを持って歩くことで、上半身の筋肉も積極的に使われ、全身運動になります。

ノルディック・ウォーキングの効果

- ① ポールを突くことで、3点・4点歩行になるので安定感が増し、足腰への負担が軽減され、転倒防止にもなり、下半身に不安がある人でも取り組みやすい運動です。
- ② ポールを後ろに突くことで自然に、胸を張った形で歩くことから、歩幅が良くなり、肩から上腕の筋肉を使うことで、首や肩のこりも軽減されます。また、腰痛防止にも効果があります。
- ③ 上半身をよく使うので、二の腕の引き締め効果はもちろん、上半身引き締めのエクササイズとして、またメタボ対策としてもおすすめです。

参加者の声

- ポールを使うので転倒の心配がなく安心して歩ける。
- ポールを握ることで姿勢がよくなり、上半身も使うので運動量が増える気がする。



1月の教室一覧

	教室名	とき	ところ	持参物
健康予防・介護予防	ゆる体操 (第2金曜日は講師指導日)	毎週金曜日	13時30分～15時	サントピア大竹
	転倒予防教室	20日(月)、27日(月)	10時～11時30分	大竹会館
	ウォーキング教室	30日(木)	13時30分～14時30分	サントピア大竹
	悩み別教室 (主に腰痛・肩こり・ひざ痛・骨盤底の悩み) ※1月はひざの悩み対策	23日(木)	13時30分～14時30分	サントピア大竹
	3B体操(8日はメタボ対策教室)	6日(月) 8日(水)	13時30分～15時	玖波公民館 サントピア大竹

※ 申し込みは、社会福祉協議会(☎2275)へ。

日程カレンダー(1月)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 3B体操	7	8 3B体操 (メタボ対策)	9	10 ゆる体操	11
12	13	14	15	16	17 ゆる体操	18
19	20 転倒予防教室	21	22	23 悩み別教室	24 ゆる体操	25
26	27 転倒予防教室	28	29	30 ウォーキング教室	31 ゆる体操	

※ゆる体操…○印は講師指導日

高額医療・高額介護合算制度

自己負担額が高額になったときは…

高額医療・高額介護合算制度とは？

1年間の医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合計して、世帯の自己負担限度額を超えた場合、その超えた金額が支給されます。支給のときは、それぞれの自己負担額に応じて按分され、保険者ごとに次の区分により支給されます。

- 高額介護合算療養費
↓ 医療保険から給付
- 高額医療合算介護(予防)サービス費
↓ 介護保険から給付

ただし、世帯単位での医療保険、または介護保険のどちらかの自己負担額が0円の場合や、計算の結果支給額が500円に満たない場合は、支給されません。

自己負担を計算するときの対象期間は毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

申請の手続き

問い合わせ 保険介護課 ☎2141

申請は平成25年7月31日時点で加入している医療保険者に申請します。対象期間中に後期高齢者医療と介護保険の両方で異動がなく、支給の対象となっている人には後期高齢者医療広域連合から、国民健康保険と介護保険の両方で異動がなく、支給の対象となる人には、保険介護課から申請案内を世帯単位で12月中旬に送っています。同封の申請書に必要事項を記入のうえ、保険介護課または各支所へ申請してください。

過去1年間に平成25年7月31日時点で加入している保険者以外の医療保険および介護保険がある場合、例えば、対象期間中に市外から転入した方、国民健康保険から後期高齢者医療に移行したなど医療保険が変わった方などは、案内がなくても支給の対象となる場合があります。対象期間の領収書などで、申請対象となるかを確認し、保険介護課、または平成25年7月31日時点の医療保険者に問い合わせてください。

自己負担基準額

同一世帯内の医療保険加入者に係る自己負担額。ただし、高額療養費などの支給を受けたものを除きます。

70歳未満の人(年額・平成24年8月～25年7月)

区分	自己負担限度額 (年額・世帯単位) 医療保険+介護保険
上位所得者	126万円
一般	67万円
市県民税非課税世帯	34万円

70歳以上の人(年額・平成24年8月～25年7月)

区分	自己負担限度額 (年額・世帯単位) 医療保険+介護保険	
市県民税課税世帯	現役並み所得者	67万円
	一般	56万円
市県民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

- ※ 自己負担限度額の区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。
- ※ 「上位所得者」に区分される世帯とは、基礎控除後の総所得金額等が世帯合計で600万円を超える世帯。
- ※ 「現役並み所得者」とは、70歳以上で医療機関での自己負担が3割となっている方。
- ※ 「低所得者Ⅱ」とは、市民税非課税世帯で、低所得者Ⅰを除く方。
- ※ 「低所得者Ⅰ」とは、市民税非課税世帯で、世帯員全員の所得が一定以下(年金収入80万円以下など)の方。



【例】
夫婦ともに75歳で、自己負担限度区分が一般かつ、1年間で夫が医療保険で28万円、介護保険で17万円を支払い、妻が医療保険で6万円、介護保険で19万円支払った。(合計金額は70万円)
←
年間70万円を支払った後にこの制度に基づく支給の申請をすると、基準額56万円を超えた金額(14万円)をお返しすることにより、最終的な年間の負担は56万円に留まります。

在宅医療にかかる費用

診療にかかる費用負担（月額目安）

対象	負担割合	基本負担金		負担額の上限
		週2回訪問	週4回訪問	
高齢者（70歳～）	1割	5,860円	7,520円	12,000円
	3割	17,580円	22,560円	44,400円
一般（0歳～69歳）	3割	17,580円	22,560円	高額医療費による自己負担限度額

※ 病状によって変動する場合があります。

（前田クリニックのHPより抜粋）

薬局でかかる費用負担

介護保険をご利用の方、医療保険で1割の方

自宅でサービスを受ける方		老人入所施設でサービスを受ける方	
利用回数	負担金	利用回数	負担金
1回目	500円	1回目	350円
2～4回目	500円	2～4回目	350円
5回目以降	0円	5回目以降	0円

医療保険2割負担（3割負担）の方

自宅でサービスを受ける方		老人入所施設でサービスを受ける方	
利用回数	負担金	利用回数	負担金
1回目	1,000（1,500）円	1回目	700（1,050）円
2～4回目	1,000（1,500）円	2～4回目	700（1,050）円
5回目以降	0円	5回目以降	0円

（居宅療養管理指導の同意書より抜粋）

※ 保険診療なので各種健康保険が利用できます。（公費負担の方は、医療費は公費でまかなわれます）

※ 通院と同じ院外処方のため、薬代は別途必要になります。

※ 施設では食事代などがかかることがあります。

国保通信①



在宅医療について 考えてみませんか

問い合わせ 保険介護課 ☎92141

市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会の先生方の、健康についてのいろいろな話を、3回シリーズで紹介します。第1回は、市薬剤師会の海出恵梨奈さんが、「在宅医療」について紹介します。

日本の医療状況

病気の治療を受ける中で、「住み慣れた自分の家で療養したい」、「急に容態が変化したらどうしよう」と不安に思うことはありませんか。

厚生労働省の情報によると、日本は国民皆保険のもと、女性の平均寿命86歳（世界1位）、男性80歳（同4位）を実現するなど、世界でも類を見ない高水準の医療・介護制度を確立しています。

しかし、医療・介護の実態は、入院医療・施設介護が中心で、平均入院期間はアメリカの5倍、ドイツの3倍となっています。

また、65歳以上の高齢者数は、2025年には2,657万人となり、2042年には3,878万人とピークを迎えます。その中でも、75歳以上の高齢者数は、2025年には2,000万人を超え、さらに2055年には全人口に占める割合は25%を超える見込みとなっています。

このように高齢化が進む状況の中、国民の60%以上が自宅での療養を望んでいるとの分析結果が示されました。（厚生労働省ホームページより）

※ 補足…【大竹市の例】平成25年10月現在、人口28,434人に対し65歳以上の方は8,722人で、人口に占める割合は30%です。

これらの現状に対して、厚生労働省は各都道府県と連携して、施設中心の医療・介護から、可能な限り、

住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられるよう、医療計画や医療連携体制の見直しを推進しています。そうすることで、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指しています。

在宅医療とは

外来・入院について第3の医療として捉えられている在宅医療は、医療者が往診・訪問し、適切な器具や薬剤を利用して治療することで、従来は病室で行われていた内容を患者さんのご自宅で行う医療のことです。

高齢のため歩行が困難な場合やご家族の方が忙しくて病院へ連れていくのが大変な場合など、病院への通院困難な患者さんであれば若い方からお年寄りまで、病気の種類や障害の種類に関係なく受けることができます。

実際に小児麻痺や先天性疾患の小児の方、うつ病や統合失調症などで外出困難な方、寝たきりの方などに在宅医療が提供されています。その方の必要に応じて、医師や看護師・歯科医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・栄養士などが訪問し、多職種連携により情報の共有と課題点を把握することができます。また、職種の専門性を活かすことができ、療養者やその家族の方にとってより良い方法で治療することが可能になります。

薬剤師の役割

一言で在宅医療機関といっても、24時間対応を重視している所や、地域の介護サービスとの連携を重視している所、リハビリやターミナルケアを重視している所など実にさまざまです。

医療機関ごとに、訪問範囲や提供する医療内容や医療者の陣容なども異なります。

自分が望む医療サービスが何かをできるだけ明確にして、そのサービスがある医療機関を選ぶことが大切です。そうすることで、その方に合った医療が提供されます。

皆さん、今までたくさんのお薬が家に残っていたり、飲み合わせなどについて心配になったりしたことはありませんか。

薬剤師が自宅に伺い、薬を管理することで、一緒に飲んでいい薬かどうかの判断、飲み方や薬の効果の詳細の説明、薬があわないことがないかの確認、輸液などの無菌調剤も可能です。

ご希望の方は各医療機関にお問い合わせください。



申告期間は2月16日(日)～3月17日(月)

事前準備で税の申告に備えよう

問い合わせ 市民税務課 ☎21128

来月から市県民税の申告と所得税及び復興特別所得税の確定申告の受け付けが始まります。平成26年1月1日現在、大竹市内にお住まいの方で、申告が必要な方は、申告期間中に申告をしてください。

申告が必要な方

- 事業所得や不動産所得などがある方
- 勤務先で年末調整が済んでいない方(年の途中で退職し、その後再就職していないなど)
- 土地、建物などを売却した方
- 生命保険の満期返戻金(一時金)や個人年金を受け取った方 など
- 申告が不要な方**
- 1つの会社のみから給与の支払いを受けていて、年末調整が済んでおり、「給与支払報告書」が勤務先から市役所へ提出される方
- ※ 他に所得があれば申告が必要な場合があります。
- 公的年金を受給している方で一定の要件を満たす方 など
- 詳しくは、市ホームページ(所属)でさがす↓市民税務課)をご覧ください。

申告に必要なもの

- 税務署から申告書類や案内などが届いた方は、その書類(※1月下旬に発送される予定)
- 公的年金の源泉徴収票
- 給与などの源泉徴収票
- 生命保険の満期返戻金(一時金)や個人年金などを受けた方は、その受取通知書や支払証明書など
- 医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書(※人ごと、医療機関別にまとめ、計算しておくください)
- 事業所得や不動産所得などがある方は、収支内訳書(収入・支出に関する帳簿や領収書などを整理し、準備してください)
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- 国民健康保険料や介護保険料などの社会保険料の納付確認書、領収書
- ※ 大竹市に支払った国民健康保険

料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書(いずれも年金からの天引き分を除くものが記載)は、1月下旬に送付する予定です。

○ 国民年金保険料の控除証明書など
○ 配偶者や扶養親族を控除対象とする場合は、その方の収入金額が確認できるもの

○ 本人名義の口座番号の分かるもの(所得税及び復興特別所得税が還付される場合は必要)

○ 印鑑 など

申告をしないと...

- 申告をしないと受けられない所得控除などがあります。
- 世帯に国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者がいる場合、保険料の軽減などが受けられない場合があります。
- 課税台帳記載事項証明書(所得などを証明するもの)の発行ができない場合があります。

お知らせ

申告日程・会場などを市広報2月号に掲載しますので確認してください。



年末調整個別指導会

問い合わせ 商工会議所 ☎3105

青色申告者を対象に、年末調整個別指導会を行います。

とき 1月9日(木)
10時～16時
参加料 1,000円から

持参物 扶養控除申告書、保険料控除申告書など
年末調整に必要な書類

平成26年1月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

対象となる方 事業所得、不動産所得
又は山林所得のある全ての方です。

所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

(「パンフレット・手引き」→所得税関係→その他→記帳説明会のご案内)をご覧ください。(http://www.nta.go.jp) 国税庁で検索

申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で

問い合わせ 廿日市税務署 ☎0829-21217

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って、金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

※ e-tax(国税電子申告・納税システム)の利用には、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーライターの購入など、事前準備が必要です。

e-taxを利用するメリット

添付書類の提出省略
医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容(病院などの名称、支払金額など)を入力して送信することで、これらの書類の提出または

詳しくは、ホームページをご覧ください。

e-taxホームページ

http://www.e-tax.go.jp

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

- 国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報聞き出す事例が多発しています。
- 不審な電話があった場合には、最寄りの税務署にお問い合わせください。



廿日市税務署
総務課 ☎0829-32-1217

(音声ガイダンスに従い「2」を押してください。)

広島県一斉防災訓練(シェイクアウト)実施

問い合わせ 総務課 ☎2119

広島県民は参加せにゃあいけんじゃろ!

全員で 家庭で 職場で 学校で

広島県一斉防災訓練
平成26年1月20日(月)14時

今すぐ
携帯電話
メールアドレス
を登録

個人参加の方法
携帯電話のSMSでQRコードを読み取るかアドレスを入力して
SMSを送信し、登録された
メールアドレスを確認する

団体参加の方法
団体のホームページから登録票を
ダウンロードして必要事項を
記入し、メール(FAX、郵送)する。

登録票のダウンロード先
tourku@123.pref.hiroshima.jp

登録票のダウンロード先
http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/4/issei.html

それぞれの場所で身の安全を守る行動 **安全行動123**を実施する!

1 姿勢を低くして(しゃがむ) 2 体や頭を守って(かくれる) 3 揺れが収まるまでじっとする(まつ)

広島県 広報(2014) 082-613-2785(危機管理課)

この訓練は、地震が発生した時に直ちに身の安全を守る行動がとれるように、県内一斉に「安全行動1-2-3」を行うものです。

1～3分間程度でできる訓練ですので気軽に参加しましょう。

とき 平成26年1月20日(月)
14時から1～3分程度

対象 当日参加できる個人および団体であればどなたでも参加可

安全行動1-2-3とは

大地震の時、何よりも大切なことは自分自身の体を守ることです。「安全行動1-2-3」は、地震から身を守るための行動です。

1. 姿勢を低くして(しゃがむ)
2. 体や頭を守って(かくれる)
3. 揺れが収まるまでじっとする(まつ)

訓練参加の登録方法

参加方法は、個人と団体がありますので、広島県ホームページを確認してください。

ホームページ

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/4/issei.html

学校選択の結果をお知らせします

問い合わせ 総務学事課 ☎2185



平成26年度に新入学する予定の子どもで、入学したい学校が選べる「学校選択制度」の申し込み結果は次のとおりです。

小学校

	1年
玖波	1
小方	3
大竹	0

中学校

	1年
玖波	2
小方	3
大竹	2

指定校変更・区域外就学
学校選択の他に、保護者の申し出により、別の学校に就学できる制度があります。
○指定校変更
市内で、学校区外に住所を移した場合【例】大竹小学校区の新町地区から小方小学校区の下方地区へ、転校する必要がありますが、学期途中

平成25年11月5日～15日で申し込みが行われ、いずれの学校も抽選を実施しました。
なお、学校選択希望申請期間満了後（平成25年11月16日以降）市外から転入した方で、希望校の受入が可能な場合は、学校選択の申請ができるのでお問い合わせください。

であれば学期末まで、また最終学年（小6、中3）であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができます。
○区域外就学
市外に住所を移した場合、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また最終学年（小6、中3）であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができます。

なお、いずれの制度も通学などは、保護者の責任でお願いします。



消防出初式

問い合わせ 消防本部 ☎0119

とき 1月11日(土) 10時～12時

※ 当日8時、市内一斉にサイレンを吹鳴します。火災と間違えないようにしてください。

ところ 晴海臨海公園

※ 雨天の場合は、式典のみアゼリアホールで開催します。この場合は9時にサイレンを吹鳴します。

駐車場 晴海臨海公園、市役所南口前

式典後のアトラクションでは、大竹市消防署・消防団、広島市消防航空隊（消防ヘリコプター）による一斉放水訓練を実施します。

また、会場では11時頃から市民団体の協力により、温かいうどんなどを無料で準備しています。

※ 会場内で、消防車両の展示撮影会も行っています。カメラを持参して、お子さんと消防車両の記念撮影をしてみたいかでしょうか。皆さんお誘い合わせのうえ、ご観覧ください。



手づくりたこあげ大会

問い合わせ 市青少年育成市民会議
(生涯学習課内 ☎5800)

広々とした晴海グラウンドでたこあげを楽しみましょう。おいしい焼きイモも用意しています。

とき 2月2日(日) (小雨決行) 10時
※ 受付は9時30分からです。

ところ 晴海臨海公園

参加規定

- 自作のたこに限る（大きさ、形、材料は自由）
- たこ糸の長さは50m以内
- 幼児、小学生または親子の作品

表彰 アイデア・デザインの部、飛行性能の部、各3位までトロフィー・賞状を授与



らんらんカレッジ たこづくり教室

問い合わせ 総合市民会館 ☎5800

たこを作って、2月2日(日)に晴海臨海公園で行われるたこあげ大会に参加しましょう。

とき・ところ

ギャラリーおおたけ (図書館)

2月1日(土) 9時～12時

小方公民館

2月1日(土) 14時～17時

対象 幼児・小学生と保護者

講師 松本興二郎さん (日本風の会)

定員 25組ずつ (申込順)

参加料 たこ1個400円

持参品 ハサミ、セロテープ、つまようじ (1、2本)、油性ペン (黒とカラー3、4色)、30cmものさし、筆ペン、鉛筆、ビニール袋 (たこ持ち帰り用)。

※ 縦48cm×横43cmの大きさに下絵デザインを考えて来てください (単色)。

申し込み 1月14日(火)9時～1月26日(日)までに総合市民会館へ電話で申し込み後、参加料を1月26日(日)までに総合市民会館受付でお支払いください。



おおたけカキ水産まつり

問い合わせ おおたけカキ水産まつり実行委員会
(くば漁業協同組合内 ☎7034)

とき 1月26日(日) 10時～15時

ところ 晴海臨海公園

試食会

- 焼きカキ (無料)
- ハマチ (無料)
- 樽酒 (無料 なくなり次第終了)
- カキ飯 (200円)
- カキ雑炊 (200円)
- カキフライ (200円)
- カキうどん (200円)
- カキセット (500円)

ステージイベント

- 亀居城太鼓演奏
- 樽酒鏡開き
- 火消太鼓演奏
- ビンゴゲーム大会
- 紅白もちまき大会 など

特産品等販売

地元産カキ・鮮魚などの販売

その他

- おおたけ日曜市の同時開催

当日は内容が若干変更になることがあります。

献血実施

問い合わせ 社会健康課 ☎2140
おおたけカキ水産まつり会場で献血を行います。

とき 1月26日(日)
9時30分～12時30分
13時45分～15時

●区画図

8	済	済	済	倉庫	済
7	済	済	済		済
6	済	22	済	38	済
5	12	21	済	済	済
4	済	20	済	36	済
3	済	19	済	35	済
2	15	済	済	34	済
1	済	済	済	済	済

小方道
倉庫
上下水道局庁舎
下水ポンプ場

●分譲価格

区画番号	面積 (㎡)	価格 (円)
1	257.88	18,542,603
2	254.58	17,963,164
3	250.39	17,835,780
4	250.69	17,688,686
5	246.07	17,362,699
6	250.23	17,824,383
7	251.39	17,738,078
8	246.89	17,752,378
12	246.23	16,546,656
15	254.57	17,107,104
19	250.47	16,831,584
20	252.80	16,818,278
21	248.67	16,543,517
22	250.65	16,843,680
34	209.41	13,790,904
35	210.76	13,879,810
36	212.61	14,001,644
38	216.43	13,962,332



上下水道局前の晴海住宅地は、60坪台から70坪台のゆりの区画。お買い物も徒歩圏内のうれしさ。

ご覧下さい。

生活便利タウン 晴海 新価格で分譲

問い合わせ 監理課 ☎2161



わが家の晴海移住計画



晴海1 ショッピング・医療機関も
ますます充実のまち。

申し込み資格

- 次の要件を備えている方
- 市内在住の方、または勤務の方、もしくは居住しようとする方
- 自ら居住する住宅を建設するため宅地を必要とする方
- 分譲代金を指定の期日までに納入できる方

申し込み区画数 1世帯につき1区画
売却方法 公募抽選方式(同一区画に
複数の申し込みがあった場合は抽選)

※ 申し込み期間終了後は申し込み順
申し込み 1月6日(月)～23日(木)の9
時～17時15分(土、日曜日、祝日を
除く)までに監理課(市役所4階)へ。

※ 郵送、電話、ファクス、インタ
ーネットでの申し込みは受け付け
ていません。詳しくは監理課、各
支所に備え付けの「市有地分譲要
領」(市ホームページにも掲載)を

岩国大竹道路早期完成を要望

問い合わせ 監理課 ☎2161



岩国市役所で署名の束を受け取り、皆さんの思いの重みを実感。

11月27日、大竹市、岩国市、和木町の商工会議所や自治会などで構成される「岩国大竹道路早期完成を推進する会」から「岩国大竹道路建設促進期成同盟会」に、要望書と署名簿が岩国市役所で、各首長に手渡されました。2市1町で集められた署名は、6万7840人分にも上り、その内、大竹市分の署名は、1万4924人でした。

この地元の声を受けて12月17日、市長は国土交通省を訪問し、岩国大竹道路の一刻も早い時期の完成を訴えました。平成25年11月末の大竹市側の進捗状況は、買収面積で約52%となっています。

このアンケートは、わがまちプラン(第五次大竹市総合計画)のめざす「大竹市に住んでよかった」と思えるようなまちづくりの役立てるため、政策評価として実施しました。今回は、モニター用アンケートの回答結果について報告します。

大竹市民の幸せ感に関するアンケート結果

発表(No.2)

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

(表1) モニター用アンケート回答分 ※一般分は広報おたけ12月号25ページに掲載。

項目	設問	H25		H24	
		肯定的回答の割合 (%)	左の順位	肯定的回答の割合 (%)	左の順位
生活基盤が整ったまち	地域産業が盛んでまちに元気があると思う	31.3	15	38.8	15
	目的地までの移動がしやすいまちだと思う	55.7	5	55.0	5
	道路、公園、上下水道、水路などの基盤整備が整っていて暮らしやすい	66.4	6	71.3	6
安全なまち	災害、犯罪、事故などが少ない安全なまちだと思う	78.6	3	77.6	2
	消防団や自主防災組織等の活動が活発で、地域住民の防災意識、危機管理意識は高いと思う	53.4	14	52.6	14
	自主防災組織の活動、救命講習、交通安全運動などに参加したいと思う	63.4	10	57.6	12
安心できるまち	困った時などには、地域に暮らす人同士での助け合いができるつながりがあるので安心だと思う	62.6	11	63.8	8
	生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている	83.2	1	72.5	5
	地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う	61.1	12	61.3	10
心にとりを感じるまち	やりたいことや夢中になれることがあり、生活が充実している	64.9	8	65.0	7
	地元の歴史、伝統文化、地域行事に市民として誇りや愛着を感じている	65.6	7	60.0	11
大竹を愛する人づくり	環境美化の取り組みが進んでおり、まちがきれいで気持ちがいい	64.1	9	61.3	9
	大竹のよいところを知っている	74.8	4	73.8	4
	市外の人々に大竹の悪口を言われたら腹が立つ	74.0	5	77.5	3
あなたの暮らす地域が好きだ		83.2	1	85.0	1
問1全体		65.5		64.9	
問2 市民自治	あなたの暮らす地域のことに普段から興味をもっている	80.9		81.3	
	自分でもできれば何か地域の役に立てるようなことをやってみよう	82.4		78.8	

※ 肯定的な回答の割合：「そう思う」「少し思う」「どちらでもない」「あまり思わない」「そう思わない」の5つの選択肢のうち、「そう思う」「少し思う」を選択した方の割合。

モニター用アンケート結果
調査対象者(177人)
過去のアンケート回答者の中でモニターに応募いただいた方
有効回答数(回収率)
131件(74.0%)
調査方法
調査は、全4問のアンケート形式。モニターの方には、前年度と比較して現状がどうかあるか、問に対して「そう思う」「少し思う」「どちらでもない」「あまり思わない」「そう思わない」の5つの選択肢の中から回答していただきました。

分析概要(表1参照)
各項目・各設問で肯定的な回答(「そう思う」「少し思う」)の割合を算出。その結果から、市民の幸せ感やわがまちプランに定める市民自治の精神が、昨年と比較して、どのような方向に広がっているかを測定しました。問1全体では6割以上、市民自治の理念について伺った問2全体では

8割以上の方が肯定的な回答をしており、全体的には前年度と同様の傾向となっています。モニターの方は、自分たちが暮らす地域に誇りを持ち、郷土を大切にしたいという思いが深く、地域のために行動を起こすことにも意欲があることが見受けられます。設問ごとに見ると、「生活習慣の改善に取り組んだり、健康診断や健康づくりに参加したりするなど、自分の健康管理に日頃から気を付けている。」「地元の歴史、伝統文化、地域

行事に市民として誇りや愛着を感じている」「自主防災組織の活動、救命講習、交通安全運動などに参加したいと思う」で肯定的な回答が5ポイント以上伸びています。一方で、「地域産業が盛んでまちに元気があると思う」の肯定的な回答は、31.3%と最も低く、一般用のアンケートでも27.7%と同様の結果でした。この設問は、景気に左右される要素が強く、まだまだ景気の回復が実感できていないと思われる。

民生委員・児童委員一斉改選

問い合わせ 社会健康課 ☎2152



今年は3年に一回行われる民生委員・児童委員一斉改選の年です。64の方が、厚生労働大臣からの委嘱を受けました。なお、現在選考中の地区については、決定次第広報でお知らせします。

困ったときの身近な相談者 まちの民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる相手のひとりです。地域住民の一員として皆さんと一緒に生活しながら、同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉や専門の相談機関へ繋ぐお手伝いをしています。

小方地区（定数 19 人）

名前	担当地区
宮本輝子	黒川一丁目、港町全域
品川美穂子	黒川二丁目全域
梶田博美	黒川三丁目1～15
金重省三	小方一丁目1～19、晴海全域
永田明美	小方一丁目20～27、小方二丁目9～11
石田弘	御園一丁目1、4～6、御園台全域
正木典子	御園一丁目2、3、御園二丁目1～3
中原悦司	御園二丁目5～11
中川美喜子	三ツ石町全域
橋原直樹	立戸一丁目全域、立戸四丁目1
川岡昭秋	立戸二丁目全域、立戸四丁目2～6、御幸町
賀谷京子	立戸三丁目全域
田中次子	防鹿、穂仁原全域
木下諄	比作、安条、八丁全域
砂本達美	前飯谷、後飯谷全域
島津香代	阿多田全域
木戸絹江	主任児童委員
永井隆	主任児童委員

玖波・栗谷地区（定数 18 人）

名前	担当地区
土坂マチ子	玖波一丁目全域
中本幸徳	玖波二丁目全域
澄川祐子	玖波三丁目全域
中田典久	玖波四丁目全域、黒川三丁目16
坂本スミエ	玖波五丁目全域
重村正枝	玖波六丁目全域
小澤陽子	玖波七丁目全域
櫛原博	玖波八丁目全域
福原啓一	湯舟町全域
岡登美子	大人原全域
古川義勝	松ヶ原町全域
正木和雄	大栗林全域
久保順子	小栗林全域
松崎光信	後原全域
藤岡孝之	谷尻、広原全域
吉岡秋美	谷和全域
落合由美	主任児童委員
築地富美	主任児童委員

大竹地区（定数 30 人）

名前	担当地区
薄加代子	木野一丁目全域
小田元久嗣	木野二丁目全域
望戸ちどり	元町一丁目全域
松村久	元町二丁目全域
住友直子	元町三丁目全域
所朋子	元町四丁目全域
藤森玲子	本町一丁目全域
上杉節子	本町二丁目1～3、13、14
佐伯二三男	本町二丁目4～12、15、16
山本頼子	白石一丁目1～15
長光史記	白石一丁目16～26
三上和子	白石二丁目全域
舛本慶子	新町一丁目全域
林和親	新町二丁目全域
俊成茂哲	新町三丁目全域
松本敬子	油見二丁目全域
今井和人	油見三丁目全域
松田道男	南栄一丁目全域
木谷洋子	南栄二丁目1～7
阿部さわ子	南栄二丁目8～14
福中久美子	南栄三丁目全域、東栄二、三丁目全域
浅井善子	西栄一丁目全域
小清水啓子	西栄二丁目全域
長門せつ子	西栄三丁目1～12
中山泉	西栄三丁目13～22
渡邊節子	東栄一丁目全域
中原陽子	北栄全域
森本香里	主任児童委員

子育てのこと、介護のことなど、困ったことがあれば、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には法律で守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

お近くの民生委員・児童委員がわからない場合は、お問い合わせください。



こいこいバス 上期は1便あたり7・6人に

問い合わせ

大竹市地域公共交通活性化協議会(自治振興課内) ☎2142

市広報10月号、12月号でお知らせしましたが、こいこいバスは7月に過去最高の利用者数を記録し、10月19日には延べ利用者数が30万人を突破するなど、順調に利用者が増加しています。平成25年度上期の運行状況をお知らせします。

利用者数

(人)

半期ごとの運営状況の推移

期別	H21下期	H22上期	H22下期	H23上期	H23下期	H24上期	H24下期	H25上期
運行経費	1,182万円	1,376万円	1,420万円	1,420万円	1,420万円	1,298万円	1,298万円	1,303万円
運賃収入	452万円	563万円	662万円	683万円	703万円	790万円	784万円	845万円
経常損益	730万円	813万円	758万円	737万円	717万円	508万円	514万円	458万円
収支率	38.2%	40.9%	46.6%	48.1%	49.5%	60.9%	60.4%	64.8%

※H21 下期は H21.10.26～H22.3.31

半期ごとの利用者数の推移

期別	H21下期	H22上期	H22下期	H23上期	H23下期	H24上期	H24下期	H25上期
平日	17,150	23,395	26,630	28,559	27,731	32,649	30,758	34,592
土日祝	6,397	7,428	9,003	9,025	9,497	10,244	10,947	11,481
合計	23,547	30,823	35,633	37,584	37,228	42,893	41,705	46,073
便平均	4.72	5.26	5.87	6.16	6.10	7.02	6.87	7.59

※H25 上期 平日便平均：8.14人 土日祝便平均：6.19人

※H21 下期は H21.10.26～H22.3.31 の実績

支線交通が2歳を迎えます

■ひまわりタクシー（1月16日）

平成23年7月1日に玖波7丁目まで運行を開始しましたが、平成24年1月16日に運行区域を玖波8丁目まで拡大しました。

■湯舟のりあいタクシー（1月23日）

■栄ぐるりんバス（2月1日）

※ 三ツ石地区乗合タクシーは、平成25年10月5日に4歳を迎えました。

これからも地域の皆さんに親しまれながら利用していただき、末長く運行していきたいと考えています。

持続可能な公共交通にするために設定した目標である収支率50%は平成24年度に、1便当たりの利用者数6人は平成23年度に達成し、維持しています。

これからも、こいこいバスが長く走り続けていけるよう、皆さんと一緒に守り、育てていきたいと思っています。

上期の6カ月間で約4万6千人の方にご利用いただきました。前年上期と比べて約7%の増加となります。

1便あたりでは、平日が8・1人、土日祝日が6・2人で上期全体の平均は約7・6人となります。



ケーブルテレビを楽しもう No.10

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

たくさんのチャンネルやインターネットを楽しめるケーブルテレビ。利用している方に、お話を伺いました。

Q. ケーブルテレビに加入したきっかけを教えてください
A. もともと、この地域はテレビ電波の受信環境が悪く、共同アンテナを利用してテレビを視聴していたのですが、将来に不安を感じた組合員からケーブルテレビを紹介され共同アンテナ組合の総会で組合員全てがケーブルテレビに移行することに決まったのがきっかけで加入しました。

ービスを受けられるようになりました。我が家では移行に合わせて、インターネットと電話もまとめてケーブルテレビのサービスへ切り替えました。インターネットの利用内容があまり速度を求めないものでよいと分かったので、速度を抑えた安いメニュープランを選んだところ、以前より月額料金もずいぶん下がり、節約できたのは良かったと思っています。

Q. 従来の共同アンテナ施設を解散したのはどのような理由からですか
A. 最大の理由は、施設の維持管理です。組合員の高齢化から、お世話のできる人が減ってきたことや、施設の老朽化も進み、維持するにしても新たに更新するにしても今後の負担を残された費用では支えられなくなっていると判断したからです。

Q. 実際ケーブルテレビに移行してどうでしたか

A. やはり、メンテナンスを含めた一切の管理を心配しなくて良くなったことに安心しました。雷などの天災や機器の偶発トラブル、組合費など全て自分たちで管理していましたから。また共同アンテナだとテレビだけしか映せませんでした。ケーブルテレビだとインターネットや電話のサービスもあるので、同じ一本の線を引き込んで、さまざまなサ



岡本さんご夫妻（黒川）

勤労青少年ホーム

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

活動中のサークルや開催中の講座			
サークル・講座名	現在の所属人数	とき	ところ
テニスサークル	男10人 女8人	火曜日、木曜日 19時30分～21時30分	小方公民館
イベント企画サークル	男4人 女2人	不定	不定
バドミントンサークル	男7人 女8人	木曜日 19時30分～21時30分	大竹中学校
料理講座	—	第3火曜日 19時～21時30分	総合市民会館 2階料理講習室
フットサルサークル	男10人 女4人	水曜日 19時30分～21時30分	大竹小学校グラウンド
バスケットボールサークル	男7人	第2・第4月曜日 19時30分～21時	大竹中学校

※ 勤労青少年ホームは、15～34歳までの勤労者が利用できます。

子育て

**ひよこルームオープン講座
子どもの病気について
生涯学習課 ☎5800**

子どもの感染症について、ワクチンのことも含めて専門医がわかりやすくお話しします。
とき 1月21日(火)
 10時～11時30分
ところ 総合市民会館

対象 就学前の子どもを持つ方または興味のある方
定員 20人(申込順)
講師 広島西医療センター小児科医師 白尾謙一郎先生
申し込み 1月6日(月)から14日(火)までに電話で生涯学習課へ。
 ※ 託児あり。希望される方は1月14日(火)までに申し込んでください。

親子で楽しくリトミック
栄公民館 ☎6688
 親子でリトミックを楽しみませんか。

講座

**手芸講座
クラフトテープ教室
小方公民館 ☎6249**

クラフトテープを使って素敵なかごを作ります。毎月第3土曜日に開催しています。
とき 1月18日(土)
 13時～16時

ところ 小方公民館
対象 市内在住または勤務の方
講師 清水文子さん他(ららんサポーターの皆さん)
定員 25人(申込順)
参加料 1,500円(材料費)
持参品 はさみ、洗濯ばさみ20個以上、鉛筆1本、マジック、速乾性接着剤
申し込み 直接または電話で小方公民館へ。

いきいき健康講座
小方公民館 ☎6249
 毎月第3木曜日に開催しています。
とき 1月16日(木)
 13時30分～15時30分
ところ 小方公民館
対象 20歳以上の方
講師 村中弘幸さん(ららんサポーター)
定員 20人(申込順)
参加料 100円
申し込み 前日までに小方公民館へ。

才能が目覚める乳幼児講座(リトミック編)
玖波公民館 ☎7084
 子育て中の保護者同士の交流の場にしましょう。
とき 1月21日(火)
 10時30分～11時30分
対象 乳幼児と保護者
講師 落合由美さん(ピアノ・リトミック講師)
定員 15組程度(申込順)
申し込み 直接または電話で玖波公民館へ。

エクササイズウォーキング
小方公民館 ☎6249
 毎月第4土曜日に開催しています。
とき 1月25日(土)
 13時30分～14時30分
ところ 小方公民館
対象 20歳以上の方
講師 吉原良介さん(メッツやまとインストラクター)
定員 30人(申込順)
持参品 体育館用シューズ・タオル・飲み物
申し込み 前日までに小方公民館へ。

健康

市文化祭 美術展・工芸展の作品展示

期間：平成26年5月30日(金)まで
 ところ：市役所ギャラリー(市役所2階、3階)

区分	題名	氏名	住所
日本画	枝垂れ桜	尾土平 頼子	廿日市市
日本画	石楠花	川島 康	玖波4
日本画	収穫	佐々木 絹江	広島市
日本画	集ごもり	柴田 功	黒川2
日本画	収穫	瀬原元 陽子	広島市
日本画	夏の終わり	野上 圭吾	玖波4
日本画	牡丹	平池 相子	元町2
洋画	金剛力士	奥本 積	白石1
洋画	古都の思い出	柴田 晃久	黒川2
洋画	おめでとう	新谷 和弘	元町2
洋画	花の妖精	松本 博則	玖波1
書	曹全碑	古川 瑛美	御園台
書	和歌一首	早川 久美子	新町3
写真	花火	正重 政躬	南栄3
写真	願いは一つ	一本杉 高幸	南栄3
写真	瞬光	小田上 健二	南栄2
写真	神楽宙に舞う	佐々木 昭夫	黒川2
七宝焼	山茶花	桶本 栄子	本町2
和紙ちぎり絵	見返り阿弥陀	佐藤 規子	新町1
手描友禅	バラ	大谷 静子	玖波1
手描友禅	十五夜	北口 尚子	白石1

「東京オリンピックピック」を悪用した詐欺的トラブルに注意

問い合わせ 消費生活センター ☎07323236

知らない業者から電話で、「オリンピック関連企業への投資のパンフレットが全国500名限定で送付されるので、届いたら権利を譲ってほしい」と言われた。パンフレット到着後に電話をくれたら、東京オリンピックの入場券をプレゼントするという。不審である。

(60歳代 男性)

以前、ある会社の未公開株を30万円で購入していたが、先日、証券会社の担当を名乗る者から「オリンピック開催が決定して10倍の300万円になったので売らないか」と電話があり、売ることにした。「売却代金を送金する保険料」として30万円振り込んだが、その後も手数料などの名目で何度も請求を受けお金が無くなり、友人に借りに行つたところ、詐欺だと言われた。(70歳代 男性)

【アドバイス】

2020年の開催決定に伴い、東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルの相談が寄せられています。

悪質業者は、話題となっている出来事を悪用して近づいてきます。今後東京オリンピックに関連したトラブルはさらに増えてくると考えられますので、十分注意することが大切です。

いったんお金を払ってしまうと、取り戻すのは非常に困難です。

不審に思ったときは、お金を払う前に、消費生活センターにご相談ください。(国民生活センター発行「見守り新鮮情報177号」より)

祝！新成人 国民年金へ加入しよう

問い合わせ 広島西年金事務所 ☎082123214171 保険介護課 ☎2141

国民年金は、国が運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの全ての方が加入して保険料を納めます。

加入手続きはどこで？

学生や自営業者などの方(フリーターや無職の方も含まれます)は、国民年金(第1号被保険者)に該当し、市役所での手続きとなります。

社会保険に加入されているサラリーマンや公務員の方(第2号被保険者)、第2号被保険者に扶養されている配偶者の方(第3号被保険者)は、勤務先での手続きとなります。

国民年金加入のメリットは？

国民年金は、老後の所得保障だけではありません。加入者が病気やけがで障害が残った場合には、障害基礎年金が支給され、また、亡くなった場合には、その遺族に遺族基礎年金が支給されます。このような人生の「万が一」もサポートしてくれるのです。

保険料の納付が困難な場合は？

学生やフリーターなどで、収入が少ないために保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、未納となつてしまうと、老後の年金受給額が少なくなつたり、「万が一」のときのサポート(障害基礎年金・遺族基礎年金)が受けられないなど、思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

こんなときどうしたらいいのかしら？

問い合わせ 子育て支援センター ☎0021福祉課 ☎2148

夜泣き

夜泣きがおさまりません。どうしたらいいのでしょうか？

【アドバイス】

夜泣きは6カ月くらいから1歳くらいまでの間、睡眠リズムの発達の過程で浅い眠りの最中に目がさめてしまうことが原因のようです。抱っこしても、おっぱいを飲ませて寝てくれない時にはイライラするものです。衣服が苦しくないか、暑くないか、寒くないかなどにも注意しましょう。また、午前中にしっかりと体を動かしたり、日光浴したり、お昼寝は寝すぎないように生活リズムを整えましょう。必ず夜泣きがおさまります。ひとりで悩まないようにしてください。

1歳から2歳頃の遊び食べや小食、偏食の悩み

うちの子は好きなものばかり食べて、嫌いなものはわざとこぼしたり、ごはんをあんまり食べてくれないんです。どうしたらいいのでしょうか？

【アドバイス】

生活リズムを整え、しっかりと体を動かし、間食を与えずにしっかりと食事をしましょう。そして、食事に興味を持たせる工夫をしましょう。例えば好きなキャラクターを声かけの中にとりいれたり、「カリカリの音がするね」などおもしろいように食べる顔を子どもに見せてあげてください。また、調理法(形、味付け、食器)などの工夫も試してみてください。子どもが食事に興味を持ってくれるかもしれません。汚れても気にせず、少しでも食べられたらほめてあげましょう。

平成25年度 文化祭入賞者

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

美術展	
市長賞【写真】	正 重 政 躬
議長賞【書道】	片 山 月 心
教育委員会賞【洋画】	松 本 博 則
文化協会賞【日本画】	佐々木 絹 江
工芸展	
市長賞【竹工芸】	葉 柴 哲 之
議長賞【刺しゅう】	楫 田 レイ子
教育委員会賞【手描友禅】	野 田 和 子
文化協会賞【漆芸】	関 口 幸 弘

短歌大会	
市長賞	上 條 節 子
議長賞	伊 藤 八千代
教育委員会賞	三 浦 恭 子
文化協会賞	出 原 知 恵
川柳大会	
市長賞	弘 兼 秀 子
議長賞	田 辺 与志魚
教育委員会賞	松 浦 紀 子
文化協会賞	中 村 雀 鳴

こどもの本

「図書館のトリセツ」
福本 友美子 著




はじめて図書館を利用する子どものためのガイドブック。本のさがし方から、調べ学習や自由研究での図書館の利用法まで、とことん図書館を使いこなす方法を、わかりやすく解説する。

- ① 「海のむこう」 サイモン・ジェームズ 作
- ② 「ナスになりたいフレメンタイン」 土山 優文 作
- ③ 「ひいきいかにんぼいー」 宮川 ひろ 作
- ④ 「14歳、ほぐらの疾走」 ヴォルフガング・ヘルンドルフ 作

おとなの本

「あなたの人生、片づけます」
垣谷 美雨



「部屋を片づけられない人間は、心に問題がある」と考えている片づけ屋・大庭十萬里は、彼らの片づけられない原因を探りながら手助けをしていく。気持ちスッキリ片づけ小説。

- ① 「村上海賊の娘」上・下 和 田 竜
- ② 「緑衣の女」 アーナルデュル・インドリタンソン
- ③ 「人間にこつて成熟とは何か」 曾 野 綾子
- ④ 「ケネディ暗殺 ウォーレン委員会50年目の証言」上・下 フィリップ・シノン

Bookmark
—としょかんだより—
市立図書館ホームページアドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp
携帯アドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ ☎5338 ㊟8005

1月(JANUARY)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■白字は図書館の休館日です。
○おはなし会の日です。

- イベント紹介**
(図書館2階ギャラリー3)
おひざにだっこのおはなし会
1月10日(金) 10時30分(対象 赤ちゃん向き)
- (図書館2階ギャラリー1)
親子で楽しむおはなし会
1月10日(金) 11時(対象 1歳から)
- (図書館1階おはなしコーナー)
おはなし会
1月18日(土) 10時30分から11時10分
(対象 幼児・小学生)
- 展示コーナー**
一般向き
ウマ年生まれの有名人
児童向き
ぬくぬく〜冬のあたたかい本
- 時事コーナー**
黒田官兵衛と戦国の軍師



保育所では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。
詳しくは、各保育所へ問い合わせください。
※ 車でお越しは御遠慮ください。

保育所名	と き 時間10時~11時30分	内 容
大竹保育所 ☎099-2268	1月9日(木) 2月3日(月)	たこを作りますよ みんなで「おには一とど」
本町保育所 ☎099-1995	1月15日(水) 1月29日(水)	リズム遊びをしましょう 鬼のお面を作りますよ
立戸保育所 ☎099-5585	1月15日(水) 2月5日(水)	鬼のお面を作りますよ おひな様を作りますよ
なかはま保育所 ☎099-3355	1月15日(水)	お面を作りますよ
さかえ保育所 ☎099-2522 ☎099-2256	1月15日(水)	おいしい給食を食べよう(11時~12時) ※要予約10組
玖波保育所 ☎099-7307 ☎099-3003		随時受付を行っているので、希望する場合は事前に保育所に連絡してください。
知恩保育園 ☎099-7322 ☎099-4832		随時受付を行っているので、希望する場合は事前に保育園に連絡してください。

~めざせ8020~

成人になったあなたへ

歯を失う原因の1位は虫歯ではなく、歯周病です。
20歳になったら歯周病ケア
歯周病は糖尿病などと同じ生活習慣病の一つで20歳代の約20人に1人、30歳代になると約5人に1人と急激に増加します。初期は痛みや自覚症状が少なく気づきにくいので、早めの予防が大切です。



問い合わせ 社会健康課 ☎099-2140

「みがいている」と「みがけている」は違います
予防するには正しいブラッシングが大事ですが、磨けていると思っていても意外に磨けていないものです。定期的に歯科医院にかかるなどして、正しいブラッシング方法を習得しましょう。
※ 「8020(ハチマルニイマル)とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」ということです。

と き 1月26日(日)
と ころ 総合体育館

市民インドアソフトテニス大会
ソフトテニス連盟 藤井携帯 ☎090-7379-8538



と ころ 市役所本庁
と き 1月9日(水) 10時~12時
申し込み 市役所本庁
支援センターもみじへ。
広島西障がい者就業・生活支援センター

と ころ 市役所本庁
と き 1月9日(水) 10時~12時
申し込み 市役所本庁
支援センターもみじへ。
広島西障がい者就業・生活支援センター

と ころ 市役所本庁
と き 1月9日(水) 10時~12時
申し込み 市役所本庁
支援センターもみじへ。
広島西障がい者就業・生活支援センター



と ころ 県西部保健所(廿日市市校尾2丁目2番68号廿日市第2庁舎)
申し込み 県西部保健所へ。

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

消費生活出張相談会
実務経験豊富な広島県生活センター相談員が消費生活相談会を行います。大竹市消費生活センター相談員も同席します。市消費生活センターは相談員不在になります。ご相談は直接会場にお越しください。

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時



と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

と ころ 市消費生活センター
と き 1月26日(日) 9時~12時、13時~16時

つどいの広場

松ヶ原こども館
つどいの広場は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのが運営しています。

- イベント
- お誕生会
みんなでお誕生日をむかえるお友だちをお祝いしましょう。
と き 1月24日(金) 10時30分~
※ 誕生児のみ要予約。1月22日(水)締め切り。
 - 節分グッズ作り
と き 1月27日(月)、1月29日(水)、1月31日(金)
※ 要予約。1月24日(金)締め切り。
 - 節分会
みんなで鬼を追い払いましょ。う。
と き 2月3日(月) 10時30分
※ 要予約。1月31日(金)締め切り。

開館日 毎週月曜日・水曜日・金曜日 10時~16時
休館日 1月13日(月)
(成人の日)
年始の開館日について
年始は1月6日(月)~です。
松ヶ原こども館 ☎099-8333
福祉課 ☎099-2148

お知らせ

予約の必要な行事の申し込みは、次のいずれかの方法をお願いします。
○月曜日・水曜日・金曜日の9時~16時に電話
○松ヶ原こども館にて直接申込書に記入
○ほのぼのん公式ホームページ、または携帯による申し込み
<http://honobonon.client.jp/> (パソコン用)
<http://honobonon.client.jp/mobile/> (携帯用)



情報ステーション

○広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。
○記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

大竹市役所 ☎099-2111(代)

親子の本の広場 あいにく館

開館日 毎週土曜日 10時~16時
(1月4日は休館日)
と ころ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園)
※駐車場あり
問い合わせ あいにく館
(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

あいにく館は、幼児と親・小学生が絵本とおもちゃで楽しく遊べる広場です。絵本は子どもの心のごはんです。

- ◎ 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び
- ◎ 今月の絵本 「うま」
- ◎ 工作・節分のお面作り
- ◎ 絵本講座「絵本の窓」 20日(月) 10時~12時
楽しい絵本の世界へどうぞ。
- ◎ 豆まき 2月1日(土) 11時・14時



と ころ 県西部保健所
と き 1月16日(水) 10時~12時

と ころ 県西部保健所
と き 1月16日(水) 10時~12時

と ころ 県西部保健所
と き 1月16日(水) 10時~12時

と ころ 県西部保健所
と き 1月16日(水) 10時~12時

と ころ 県西部保健所
と き 1月16日(水) 10時~12時

と ころ 県西部保健所
と き 1月16日(水) 10時~12時

と ころ 県西部保健所
と き 1月16日(水) 10時~12時

1月の交通事故統計情報

警戒日 1月31日(金)
 注意日 1月22日(水) 国道2号
 1月27日(月) 西部ブロック
 県下一斉警戒日 1月31日(金)

平成25年交通事故発生状況(11月末現在)
 発生件数 90件(11.8%減) 死者数 0人(-%)
 負傷者数 128人(5.8%増) ※()は前年同期比

平成25年度 納期限

市 県 民 税 (第4期分)
 国民健康保険料 (第7期分)
 介護保険料 (第7期分)
 後期高齢者医療保険料 (第7期分)

ご注意ください
 ○納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。
 ○大竹市指定金融機関などに納めてください。

1月31日

問い合わせ 市民税務課 ☎2127

来て見て楽しんで!
 地元産品いっぱい
 月に一度の

朝市 ▶ 日曜くば マルシェ

問い合わせ
 玖波まちづくり振興会
 (有なかり川内 ☎7257)

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 1月19日(日) 9時~12時
 ところ JR玖波駅前(サニーO.S.駐車場)

Boat Race 宮島カレンダー

※○は開催日 △は場外発売

1月						
日	月	水	木	金	土	
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

ボートレース宮島マスコットキャラクター「モンタ」

●念のため主催者発表のものと照合してください。

募集

市営住宅入居者

指定管理者
 ㈱第一ビルサービス 大竹営業所 ☎1717

白石アパート・小方アパート、御園アパート・西港内アパート各一室の入居者を募集します。

募集期間
 1月22日(水)~24日(金)

対象
 次のすべてに該当する方
 ○申込者が成人(20歳未満で婚姻または独立した生計を営んでいる者を含む)
 ○現に同居、または同居しようとする親族がいる(単身者の資格に該当すれば単身者も可能)
 ○市民税・使用料などを完納している
 ○現在、住宅に困っている
 ○月収額(入居する同居親族に収入がある場合は合算)が所得額に換算して、一般世帯15万8,000円以下、裁量階層21万4,000円以下
 ○入居しようとする家族の中

に暴力団員がいない
 申込書と募集案内は、1月14日(火)から㈱第一ビルサービス大竹営業所(上下水道局庁舎1階)および都市計画課、市民税務課・各支所で配布します。

申し込み
 必要書類を添えて㈱第一ビルサービス大竹営業所へ。
 持参の場合は、平日の8時30分~18時30分、郵送の場合は締切日当日の消印有効です。詳しくは㈱第一ビルサービス大竹営業所にお問い合わせください。

防火管理者資格講習会

消防署 ☎540119

防火管理者としての必要な資格を取得するための講習会です。

とき 2月20日(休)・21日(金)の2日間(新規講習)

ところ 廿日市市商工保健会館(交流プラザ)

対象 消防法で定められている収容人員により、防火管理者を選任しなければならぬ防火対象物は次の施設です。

- 30人以上
 集会場、遊技場、料飲店、店舗、旅館、ホテル、病院など
- 50人以上
 共同住宅、学校、図書館、神社、仏閣、工場、事務所など

定員 120人
 ※受付期間内であっても定員に達し次第締め切ります。早めに申し込んでください。

受講料 6,000円(テキスト含む)



平成26年度放課後児童クラブ入会児童生涯学習課 ☎5800

放課後児童クラブでは、下校後、保護者などが仕事などの事情により家庭にいないため、生活指導が難しい児童の健全育成を行っています。4月から入会を希望する方は、受付期間内に申し込みをしてください。現在利用している方で、来年度も引き続き利用を希望する方も再度、申し込みが必要です。

対象
 ※夏休みのみ入会児童募集は、6月上旬に行う予定です。

市内小学校新1~3年生

受付期間
 1月6日(月)~31日(金) 9時~17時15分
 ※平日の17時15分~21時30分、土曜日の9時~21時30分、日曜日の9時~17時に提出する場合は、書類確認が後日になります。必ず日中連絡のとれる電話番号を入会申請書にご記入ください。

申し込み
 入会申請書と必要書類(入会理由書(勤務証明)など)を添えて、直接生涯学習課へ。入会申請書は生涯学習課、各放課後児童クラブ、総務課、福祉課、大竹支所、玖波支所にあります。

※2月以降に提出されると4月当初からのご利用が難しくなります。必要書類の提出が遅れる場合は前もって生涯学習課にご相談ください。

入会の決定
 書類審査の上決定し、3月上旬に通知します。

平成26年度放課後児童クラブ入会児童生涯学習課 ☎5800

放課後児童クラブでは、下校後、保護者などが仕事などの事情により家庭にいないため、生活指導が難しい児童の健全育成を行っています。4月から入会を希望する方は、受付期間内に申し込みをしてください。現在利用している方で、来年度も引き続き利用を希望する方も再度、申し込みが必要です。

対象
 ※夏休みのみ入会児童募集は、6月上旬に行う予定です。

市内小学校新1~3年生

受付期間
 1月6日(月)~31日(金) 9時~17時15分
 ※平日の17時15分~21時30分、土曜日の9時~21時30分、日曜日の9時~17時に提出する場合は、書類確認が後日になります。必ず日中連絡のとれる電話番号を入会申請書にご記入ください。

申し込み
 入会申請書と必要書類(入会理由書(勤務証明)など)を添えて、直接生涯学習課へ。入会申請書は生涯学習課、各放課後児童クラブ、総務課、福祉課、大竹支所、玖波支所にあります。

※2月以降に提出されると4月当初からのご利用が難しくなります。必要書類の提出が遅れる場合は前もって生涯学習課にご相談ください。

入会の決定
 書類審査の上決定し、3月上旬に通知します。



労働保険の加入手続きは必須です

廿日市労働基準監督署 ☎0829-1155

正社員、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(労災・雇用)に加入する義務があります(ただし、週所定労働時間20時間未満の労働者は労災保険のみ加入)。労働災害の治療には病院で健康保険証が使用できませんので、必ず加入手続きを行ってください。

建設工事等の入札参加資格審査受付(追加分)
 監理課 ☎2160

平成25、26年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請を受け付けます。

身近なトラブルには民事調停

大竹簡易裁判所 ☎2309

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するために、さまざまな手続があります。裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによってトラブルを円満に解決する「民事調停」という手続があります。民事調停は、裁判のように厳格な手続ではなく、柔軟な手続のもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調停等には執行力がある」などの利点があります。

米軍による弾薬処理
 総務課 ☎2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。防衛省中国四国防衛局から情報提供がありましたので、お知らせします。

とき
 1月8日(水)~10日(金)、14日(火)~17日(金) 8時~17時
 ※天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

お知らせ アラカルト

償却資産の申告期限は1月31日(金)
 市民税務課 ☎2129

1月1日現在、市内において事業の用に供する償却資産を所有している法人および個人は、資産の多少、異動の有無にかかわらず、毎年1月31日までに償却資産の申告が義務づけられています。償却資産申告書を市民税務課に提出してください。

対象となる償却資産とは
 土地および家屋以外の事業の用に供することができる資産をいいます。構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、工具・器具及び備品などです。

なお、自動車税、軽自動車税の対象となる車両などは申告対象となりません。



特別表彰
永井隆さん
団体表彰
大竹市PTA連合会

個人表彰
新矢弘さん
受賞者・受賞団体
11月19日にホテルニューオータニで開催された日本PTA創立65周年記念式典において、公益社団法人日本PTA全国協議会会長賞の表彰式が行われました。

問い合わせ
生涯学習課 ☎5800

日本PTA全国協議会会長賞を受賞しました

2号広告

みらい創造力 日本生命保険相互会社 大竹営業部

ニッセイータルパートナー募集中
詳細は下記電話番号まで
お電話お待ちしております。

TEL 0827-52-7116

2号広告

ゆうみ デイセンター

転倒予防 閉じこもり防止

大竹市油見1丁目9-12 (☎54-0005)

広告を掲載してみませんか

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

平成26年4月までの広告を募集しています。1回から複数回まで掲載できます。詳しい要領や掲載基準は、ホームページをご覧ください。

2号広告

TOMOKEN 新築・リフォーム 太陽光発電システム施工販売

太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

株式会社 朋建 TEL 0827-53-1825
大竹市木野1丁目15-15 http://www.tomoken.net
責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

1月~2月(上旬)のお知らせ

休日診療	
休日診療所	診療科: 内科系・外科系 ※小児科 (1月1日(水)~1月3日(金)のみ) ところ: 立戸2丁目1番16号 ☎0330 診療時間: 9:00~12:00 13:00~17:00
在宅当番医	診療時間: 9:00~17:00 診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。お問い合わせは市役所へ。
12日(日)	古吉眼科医院 新町2 ☎4707
19日(日)	有木耳鼻咽喉科医院 油見3 ☎3874
岩国市在宅当番医 受付時間: 9:00~16:30	
5日(日)	まるひさ眼科 尾津2 ☎5333
12日(日)	正木内科耳鼻咽喉科 錦見6 ☎4500
13日(祝)	水島眼科 麻里布5 ☎3401
19日(日)	小幡眼科医院 岩国1 ☎0245
26日(日)	やすおか皮膚科クリニック 山手2 ☎1112
2月2日(日)	吉岡耳鼻咽喉科 南岩国1 ☎4133
2月9日(日)	さとう眼科 室の木5 ☎3100

休日水道修理	
1日(祝)	(株)ゲイナンハウス 立戸3 ☎1111
2日(日)	大竹第一工業(株) 北栄 ☎1201
3日(金)	(有)浜崎工業所 西栄3 ☎3365
4日(土)	二階堂商事(有) 油見3 ☎2043
5日(日)	(株)竹内 玖波6 ☎8300
11日(土)	(有)プロ・コーポレーション 木野1 ☎6131
12日(日)	奥田設備(株) 西栄2 ☎0185
13日(祝)	今五産業(有) 立戸2 ☎2529
18日(土)	三菱化学エンジニアリング(株) 御幸町 ☎4151
19日(日)	(有)成亜総合設備 本町1 ☎2501
25日(土)	(株)ゲイナンハウス 立戸3 ☎1111
26日(日)	大竹第一工業(株) 北栄 ☎1201
2月1日(土)	(有)浜崎工業所 西栄3 ☎3365
2月2日(日)	二階堂商事(有) 油見3 ☎2043
2月8日(土)	(株)竹内 玖波6 ☎8300
2月9日(日)	(有)プロ・コーポレーション 木野1 ☎6131

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

2月の情報ステーション

市の人口 (12月1日現在)

人口 28,421人 (男) 13,798人 (女) 14,623人
世帯数 12,797世帯

このページの情報は2月のものです。

健康・子育て	健康・子育て	健康・子育て	健康・子育て	健康・子育て	健康・子育て
ふれあいサロンもぐぱくひろば	20日(木)	総合市民会館	11:30~13:00	内容: 離乳食教室(定員15組、参加料・事前予約必要) 持参品: 子ども用手拭き、お茶、スプーン、前掛け	
乳児健康相談	26日(水)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成25年10月に生まれた乳児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚	
1歳6カ月児健康診査	19日(水)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成24年8月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート	
3歳児健康診査	27日(木)	市役所本庁	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成22年7月16日から平成22年8月31日の間に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶	
法律・行政相談 [企画財政課] ☎2124	18日(火)	市役所本庁	13:00~16:00	相談員: 弁護士・行政相談委員 法律相談は予約制(1月15日(水)から受付開始)。初めての方優先。行政相談は、当日の受付順。	
心配ごと相談 [社会福祉協議会] ☎2211	毎週木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員: 民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)	
巡回児童相談 [家庭児童相談室] ☎2151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員: 県西部こども家庭センター専門員	
家庭児童相談室 [福祉課] ☎2151	月曜日~金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	相談員: 家庭相談員・母子自立支援員 内容: 子ども、母子に関する相談	
市消費生活センター ☎3236	火・金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ	
公庫移動相談会 ☎3105 (予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員: 日本政策金融公庫職員 事業資金、ローンなどの金融相談	
障害者相談支援センター ☎0167 FAX ☎2247	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	相談員: 介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス: sya-sou@docomo.ne.jp	
地域活動支援センターみらい ☎0223	月曜日~土曜日	医療法人社団知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関すること	
障害相談 [福祉課] ☎2150 FAX ☎7185	月曜日~金曜日	市役所本庁	8:30~17:00	相談員: 社会福祉士・介護福祉士 携帯メールアドレス: fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp	
市地域包括支援センター ☎1165	月曜日~土曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など	
市政への相談 [企画財政課] ☎2124	月曜日~金曜日	市役所本庁	9:00~16:00	市政に関する相談など	
こども相談 [教育委員会] ☎0021	月曜日~金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)	
女性の人権ホットライン	月曜日~金曜日	☎0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談	
子どもの人権110番	月曜日~金曜日	☎0120-007-110	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談	
住まいに関する相談 ☎7175	月曜日~金曜日	大竹住まいのリフォームセンター(商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)	
年金相談 [広島西年金事務所]	毎週火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど	

はじめまして

理想は癒し系三姉妹です。
今は我が家のお笑い三人組で活躍中です。



かい みなみ
甲斐 美南 ちゃん(右奥)

みさ
美沙 ちゃん(左)

みお
美音 ちゃん(右手前)



いところ同士とても仲良く遊びます。

はしづめ あみ
橋詰 亜美 ちゃん(右)

はしむら るな
橋村 瑠菜 ちゃん(左)

子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。2月号掲載は、1月16日必着。(個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。)応募が多い場合は次号になる場合があります。

成人のつどい

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

- ◆とき◆ 1月13日(祝) 13時～16時予定(12時30分受け付け)
- ◆ところ◆ アゼリアホール、エスポワール
- ◆対象◆ 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方
- ◆内容◆ 式典、交流会(思い出のフィルム上映、立食パーティー、記念撮影)
- ◆持参物◆ 案内状

※ 大竹市から転出した後さらに転出した場合など、案内状が届かないことがありますが、案内状が届いていない方でも対象者であれば、当日受付にてご記名いただきますと参加できます。また、座席には限りがありますが、保護者、恩師、一般の方もご観覧できます。



「広報おたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス

☎0010 ※通話料は利用者負担となります。

